



安全で安心して暮らせるまちづくり

東入間署QRコード



1月10日は「110番の日」 ～110番は緊急通報です。～

通報のポイント

- ① 事件ですか？
事故ですか？
- ② 場所はどこですか？
- ③ 何分前に発生しましたか？
- ④ 犯人を見ましたか？
- ⑤ 住所とお名前
電話番号は？

急を要さない要望・相談・苦情・各種照会等は、けいさつ総合相談センター専用電話
#9110又は048-822-9110をご利用下さい。



令和5年1月18日より 改正「埼玉県迷惑行為防止条例」が施行されます

第10条以下の規制対象行為が追加されました

第10条第2項第1号(拡大)

- ・「住居等(現に所在する場所)」付近における見張り、うろつき
- ・住居等(現に所在する場所)への押し掛け

これまでの
規制対象



追加される
規制対象



第10条第2項第5号(拡大)

拒まれたにもかかわらず、連続して
文書を送付する行為を追加

これまでの
規制対象



追加される規
制対象



第10条第2項第9号(新設)

相手方の承諾なく、その所持するGPS
機器等に係る位置情報を取得する行為
を規制対象として追加



第10条第2項第10号(新設)

相手方の承諾なく、その所持する物に
GPS機器等を取り付ける等の行為を
を規制対象として追加



霞ヶ丘交番管内事件簿
11月16日(水)～12月15日(木)

- 自転車盗 ～ 1件
- 万引き ～ 2件
- 車上狙い ～ 1件
- その他窃盗 ～ 2件



* 早めから点けるライトで事故防止 *

～車も自転車も、夕方4時になったら、ライトを点けましょう!～

